

あきたの りょうかち い

VOL. 494
2017.3.27

「雪中田植え」

平成29年2月に湯沢市立駒形小学校で行われた14回目となる雪中田植えの様子です。

雪中田植えの前に小学生達がしめ縄を編み、そのしめ縄で束ねた稲わらと豆がらを苗に見立て、田んぼ代わりの校庭の雪原に植えていきました。そして、最後に田神様に豊作祈願を行っております。

今年の豊作を期待するとともに、これからも伝統ある行事を伝承して欲しいと願っています。

写真提供：木村 恭平
(雄勝郡山田五ヶ村堰土地改良区)



イメージキャラクター
みどりちゃん



CONTENT 1 本会第59回通常総会を開催

CONTENT 2 土崎・小荒川地区農林水産大臣賞受賞

本会第59回通常総会を開催



3月17日、本会第59回通常総会が秋田市文化会館で開催され、会員109名(内、委任状46名)が出席したほか、来賓として佐竹敬久秋田県知事、松尾元東北農政局長、近藤健一郎秋田県議会副議長などのご臨席を賜った。

本会高員会長が、「国は、農業競争力強化や国土強靱化の観点から、土地改良事業を推進しており、平成22年に7割カットされた予算も回復の兆しを見せている。今後は当初予算で十分な事業費を確保出来るよう活動していきたい」と挨拶を行った。引き続き功労者表彰が行われ、4団体と個人15名が栄えある表彰を受けた。その後、来賓の皆様よりご祝辞を頂き、佐竹知事からは、「県は、複合的生産構造への転換を目指して園芸メガ団地の整備を始めとす

る各種の施策を実施しており、平成27年度の農業産出額の伸びが全国第1位となるなど、成果が確実に現れているが、その基盤を支えているのが土地改良事業であり、園芸振興にあたって大きな役割を果たしている」と祝辞を頂いた。

議事では、齊藤善悦理事長(河辺郡芝野堰土地改良区)を議長に選任し、平成27年度事業報告・一般会計収支決算及び財産目録、平成28年度一般会計収支補正予算(理事会専決処分)、平成29年度事業計画・一般会計収支予算等が審議され、これらの議案はすべて原案通り議決された。**平成29年度事業計画として、(1)農業の体質強化に向けた強い生産基盤づくり、(2)土地改良区支援の充実、(3)水土里情報システム利活用の推進、(4)小水力発電への取り組み、(5)安全・安心な農村環境づくりへの支援、(6)活力に満ちた地域活動への支援、(7)技術士事務所を活用強化、**が重点項目として位置づけられた。また、役員任期満了に伴い役員選任が行われた。最後に、藤原専務理事による「決議文」が朗読され、満場一致で採択された。

総会直後には理事・監事による互選会が行われ、会長・副会長や総括監事等を決定した。

なお、表彰者と選任された役員は次の通り。

選任された役員

区分	支部	所属団体名	職名	氏名	互選の結果
員内理事	鹿角支部	かつの土地改良区	理事長	田口 信一	副会長
	大館・北秋田支部	比内町土地改良区	理事長	畠山 清俊	
	山本支部	能代南土地改良区	理事長	小川 善信	
	秋田支部	男鹿東部土地改良区	理事長	鈴木 清	
	由利支部	由利本荘市土地改良区	理事長	正木 正一	副会長
	仙北支部	秋田県田沢疏水土地改良区	理事長	高員 久遠	会長
	平鹿支部	秋田県雄物川筋土地改良区	理事長	柴田康二郎	
	雄勝支部	雄勝郡山田五ヶ村堰土地改良区	理事長	大坂 芳市	
	鹿角、大館・北秋田、山本 区域	鹿角市	市長	児玉 一	
	秋田、由利 区域	にかほ市	市長	横山 忠長	
	仙北、平鹿、雄勝 区域	美郷町	町長	松田 知己	
	員外理事				藤原 元吉
				水戸 憲光	常務理事
監事	鹿角、大館・北秋田、山本 区域	二ツ井町土地改良区	理事長	石山 金由	
	秋田、由利 区域	昭和土地改良区	理事長	南都 武男	
	仙北、平鹿、雄勝 区域	秋田県南旭川水系土地改良区	理事長	藤井 弘道	総括監事



▲表彰の様子



▲来賓祝辞(佐竹知事)



▲会場の様子

団体表彰

- 【金章】 秋田県能代地区土地改良区
秋田県仙南土地改良区
- 【銀章】 三種町浜口土地改良区
- 【銅章】 峰浜村大沢土地改良区

個人表彰

- 佐藤恭一、若松健悦、須合武久、木元政弘、梅津嘉人、大場京子、佐藤秀一、田中美智子、田中盛耕、阿部慶彦、草薙栄良、照井晴夫、小野充、能登公平、奥山賢次
(敬称略)



決議

記

- 当初予算において、現場のニーズに十分応えられる規模の農業農村整備予算を、確実に確保すること。
- 土地改良法等の改正を速やかに進めると共に、農地中間管理機構と連携したほ場整備の実施に当たっては、水土里ネットが有する技術、経験、水土里情報システムなど、持てる能力を十分発揮できるよう配慮すること。
- 農地の大区画化や、水田の汎用化・畑地化等の対策を一層推進すること。
その際、中山間地域等においても、地域特性を踏まえた基盤の整備が可能となるよう十分配慮すること。
- ため池を含む農業水利施設等の更新・長寿命化や、耐震化、洪水被害防止対策等の防災・減災対策について、国が責任を持って着実に推進すること。
- 多面的機能支払制度による農地や水路、農道等の保全活動の推進に当たっては、十分な予算の確保を図るとともに、水土里ネットが有する技術、経験など持てる能力を十分活用すること。
- 組合員の減少など農業の構造改革の影響により土地改良区の運営基盤が揺らいでいる中、今後も担い手等の求める高度な施設の維持管理が実施できるよう、土地改良区の体制強化に向けた取組を推進すること。

平成29年3月17日
秋田県土地改良事業団体連合会 第59回通常総会
(水土里ネット秋田)

目次

CONTENTS

2	ちよつと耳より知恵袋	12
4	おらほの自慢っこ～来てけれ！大仙市～（農林整備課：新田知幸）	13
5	ようこそ改良区へ（仁井田堰土地改良区：伊藤清栄）	14
6	随想（比内町土地改良区：羽沢淳子）	15
7	水土里の野菜倶楽部	15
8	第17回写真コンクール入賞者発表	16
9	水土里レポーターからの写真投稿（能代南土地改良区：飯坂辰斗）	16
10	連合会日誌、会員だより	16
11	リレー感想文（秋田市上北手小山田土地改良区：榎勝子）、編集後記	16
	本会第59回通常総会	
	全国水土里ネット表彰	
	予算キャラバン	
	ほ場整備未来フォーラム	
	各種委員会開催	
	東北多面的機能支払連絡会議	
	平成28年度財務・会計実践向上研修	
	農地中間管理事業実施状況	
	土地連OB会・定例会	

全国水土里ネット表彰式における県内受賞者・団体について

3月24日、東京都千代田区の砂防会館別館(シェーンバツハ・サボー)にて、全国水土里ネット表彰式が行われました。今年度の本県関係の受賞者は、次の通りです。

● 第58回全国土地改良功労者表彰

〈団体表彰〉

- ・金章 秋田市孫左衛門堰土地改良区
- ・銀章 大瀧土地改良区
二ツ井町土地改良区

- ・銅章 秋田市上北手猿田土地改良区

〈個人表彰〉

- ・役員 成田 和保
(三種町土地改良区理事長)
- ・職員 阿部 進
(稲川土地改良区事務局長)

● 平成28年度農業農村整備優良地区コンクール表彰

【農業生産基盤整備部門】

- 農林水産大臣賞
土崎・小荒川地区(美郷町千畑土地改良区)

● 平成28年度21世紀土地改良区創造運動大賞

- さなえ賞
水土里ネット仙南(秋田県仙南土地改良区)

平成28年度農業農村整備優良地区コンクール

農林水産大臣賞受賞

参加地区

土崎・小荒川地区

参加団体

美郷町千畑土地改良区

農地の汎用化による低コスト化・収益力向上と自然環境の保全・整備を見事に両立



水田直播の様子



セリ(露地)栽培の様子



千畑小学校のピオトープでの活動の様子

この地区は水稲単作地帯であり、秋田県有数の湧水地帯であることから農地の汎用化が困難でした。また、明治・大正期に実施された耕地整理による小区画ほ場が中心であり、農業の大規模化・低コスト化を図ることは困難でした。

そこで、県営担い手育成基盤整備事業が平成10年に採択され、この事業の実施により、地域を担う経営体への農地の集積を図ると共に、大区画の汎用農地を創出し、生産コストの削減と収益力の向上を図りました。事業が完了した平成19年までに、3つの農業法人と4つの集落営農組織が設立され、担い手への集積率は80.6%に達し、生産コストが低減された農業経営が確立されています。

現在、各法人・集落ではブロックローテーションによる大豆の集団転作を実施しており、土地集約型の農業経営が確立されています。さらに省力化で生じた余剰労働時間により、収益力の向上を目指して複合経営を実践すべく園芸作物の栽培に取り組んでいます。

この事業は、農業経営の低コスト化・収益力向上を目標としたものですが、これと併せ、保全団体や地元住民、また事業主体である県が協働して、ほ場整備と自然環境の保全・整備とを両立させたことが注目されています。

この地区には湧水地帯特有の生態系が存在し、絶滅が危惧される魚類も存在していました。そこで、工事を施工するに当たっては、生態系に配慮した様々な工法が行われ、さらに地元住民自身も事業実施中や完了後も生態系を保全する様々な取組を実施しています。事業を契機に、生態系の保全や景観の維持、水源の涵養など様々な農業農村が有する多面的機能の維持について、地元住民の関心・理解が深く広がったもので、平成13年の土地改良法改正の理念(事業と環境との調和)を先取りした事業といえます。

農業農村整備に関する説明会 (予算キャラバン)に参加

1月16日、秋田県庁第2庁舎8階大会議室において、秋田県が主催する農業農村整備に関する説明会(予算キャラバン)が行われた。キャラバンには、県内全域の土地改良区の役職員、市町村担当者、県農業公社職員など多数の出席者が集まり、本会からも高貝会長ほか役職員7名が出席した。



秋田県農林水産部瀧川次長

国の担当者の説明に先立ち、秋田県農林水産部の瀧川次長が「秋田県では、H27の農業産出額がH26に比べ1割の伸び率を示し、47都道府県で1番となった。H26は米価が低かった

ので沈みがちだったということもあるが、園芸や畜産部門での伸びが高かった結果とも言える。今後、H30～31年を見越した土地改良予算の獲得を目指して、訴えを続けていきたい」と挨拶をおこなった。続いて、農林水産省農村振興局整備部設計課川村計画調整室長が「農業農村整備予算は、補正も含めるとH21年予算まで戻ったが、まだまだ補正のみなので当初でもって予算獲得に取り組んでいきたい」と意気込みを語った。



農林水産省川村計画調整室長

また、本会の高貝会長も「今回の予算については、農業の成長化、とりわけ担い手への農地集約に傾斜配分されたのではないかと。H30年以降は、当初予算でH21年水準まで持っていきたい。減災防災ため池



事業などが、秋田県的发展につながると県民の方々に思ってもらえる様に、『闘う土地改良』を進めていきたい」と挨拶をおこなった。



川村計画調整室長のほか2名の国の担当者から、来年度当初予算概算決定の概要や新規・拡充事業、全国からの主な政策提案への対応状況、並びに土地改良制度の見直しについて説明が行われた。その後の質疑応答では、秋田県仙北平野土地改良区の藤井事務局長から質問が出され、国の担当者が対応された。



平成28年度

「ほ場整備未来フォーラム」開催される



3月10日、県庁第2庁舎において、秋田県農林水産部の主催により、平成28年度ほ場整備未来フォーラムが開催された。このフォーラムは、ほ場整備の歴史や事業効果を様々な観点から振り返り、今後のほ場整備事業の一層の推進につなげていくことを目的として開催されたもので、県内の土地改良事業関係者が多数出席し、本会からも高貝会長はじめ多くの役職員が参加した。



公益財団法人斎藤宇一郎記念会
会長 佐藤範義氏

フォーラムでは、県農林水産部佐藤部長のあいさつに続き、佐藤農地整備課長より県営ほ場整備の50年の変遷について経過報告が行われた。続いて、本県の土地改良の偉人「斎藤宇一郎翁」の乾田馬耕や耕地整理等の業績について、公益財団法人斎藤宇一郎記念会の佐藤会長の特別講演が行われ、講演の最後には、仁賀保高校の生徒が制作した「斎藤宇一郎ものがたり」と題した紙芝居が上映された。その後、優れた法人経営が評価され、平成28年度東北農政局土地改良事業地区営農推進功労者表彰を受賞した農事組合法人能代グリーンファーム常盤の幸坂代表理事（二ツ井白神土地改良区理事長）より、ほ場整備を契機とした園芸メガ団地でのネギの生産拡大について事例報告が行われた。

フォーラム後半では、幸坂代表理事、鹿角市の農事組合法人鏡田ファーマーリング女性部の木村氏、横手市の大森町グリーン・ツーリズム推進協議会の平元会



農事組合法人能代グリーンファーム常盤
代表理事 幸坂登氏

長、美郷町の松田町長をパネリストとし、秋田魁新報社の阿部論説委員をコーディネーター、県農林水産部瀧川次長をオブザーバーとして、「未来に向けた秋田型ほ場整備の推進」をテーマとする意見交換が行われた。各パネリストにより、農村の現状や、ほ場整備による農業経営への効果、事業をきっかけとした女性や高齢者の活躍、地域社会の活性化など、活発な意見交換が行われ、会場からも環境配慮型ほ場整備の効果などについて質問が寄せられた。最後に、阿部論説委員が、これからのほ場整備事業は農村の「地域づくり」を果たしていくことが期待される、とまとめ、盛会のうちにフォーラムは終了した。

なお、このフォーラムに先立ち、県内のほ場整備の営農構想や営農実践事例、国営土地改良事業、地下かんがいシステムなどのパネル展示も行われており、会議に参加する人たちの目を集めていた。



平成28年度秋田県土地改良区統合整備推進協議会

3月9日、平成28年度秋田県土地改良区統合整備推進協議会が開催された。当日は、13名の委員（内、代理出席2名）と4名の幹事の出席により会議が行われた。

冒頭、本会会長である高貝委員長から、国では「土地改良長期計画」を閣議決定し、「農林水産業・地域の活力創造プラン」の中に新たに「農業競争力強化プログラム」加えるなどの改訂を行った。いずれにおいても、農業の競争力強化が強く謳われており、その実現に向け農業農村整備事業の推進は勿論であるが、事業推進の要となる土地改良区の体制強化は不可欠である、との挨拶がされた。

議事に入り、本年度の事業として、5地区の研究会・協議会に委員・幹事として出席し指導・助成を行ったことや、3地区に研究会助成金、2地区に合併地区運営助成金を支出したなどの説明が行われた。次に来年度の事業計画案として、各地区の研究会・協議会に委員・幹事として出席し指導・助成を行うことや、4地区に研究会助成金を支出見込みである等の説明がなされた。いずれの議案についても、出席委員全員の賛成により議決された。

議事後、秋田県農林水産部佐藤農地整備課長からは国と県の土地改良関係予算について、また農地整備課鈴木主幹（兼）班長からは来年度の土地改良区の統合整備に向けた県の取組などについて情報提供があり、活発な意見交換の後、委員会を終了した。

秋田県の土地改良区統合整備進捗状況

平成29年3月25日現在

No.	組織名	関係土地改良区名	土地改良区数	備考
-----	-----	----------	--------	----

(合併推進協議会)

1	男鹿市東部地区土地改良区統合整備協議会	男鹿市若美、男鹿東部、男鹿市福川、男鹿市弘戸、八郎瀧西部干拓地区、男鹿市渡部、男鹿市北浦一ノ目瀧	7	H19.7.5研究会設立 H28.8.30協議会設立 新設合併計画…2,350ha
---	---------------------	--	---	---

(合併研究会)

1	大館市土地改良区統合整備研究会	大館市二井田真中、大館市、大館市十二所、大館市南、比内町	5	H26.12.18研究会設立 参考面積…3,479ha
2	能代市地区等土地改良区統合整備推進研究会	能代市東、二ツ井町、二ツ井白神、二ツ井町富根、能代市種、山本郡藤里町藤琴	6	H28.9.16研究会設立 参考面積…1,998ha
3	新城川、天王、昭和地区土地改良区統合整備研究会	新城川、瀧上市天王、昭和	3	H28.12.22研究会設立 参考面積…4,528ha

秋田県管理運営体制強化委員会 秋田県受益農地管理強化委員会

3月2日、今年度第2回目となる秋田県管理運営体制強化委員会と秋田県受益農地管理強化委員会が行われた。両委員会とも、東北農政局から柴田土地改良指導官にご参加いただいたほか、多数の委員の皆様にご出席いただき、本会が実施している土地改良区体制強化事業について、今年度実施した事業の検討と来年度の事業計画策定にかかる審議が行われた。

管理運営体制強化委員会では、土地改良区体制強化事業のうち、昨年度に引き続き実施している土地改良施設の診断・管理指導や土地改良施設の管理等に関する苦情・紛争等の対策のほか、新たに事業に加わった財務管理強化重点地区の指導等や財務・会計実践向上研修について審議が行われた。審議では、事務局から、「緊急度重大と判定された施設でも、費用負担の問題があり、なかなか補修・更新ができないのが現状」との説明に対し、委員から「整備補修費用が200万円以下で適正化やストマネ等の対象にならない場合であっても、多面的機能の長寿命化のなかで対応可能な場合があるので活用して欲しい」との発言がなされるなど、活発な質疑応答が行われ、今年度事業報告と来年度事業計画がいずれも承認された。

受益農地管理強化委員会では、昨年度に引き続き実施している換地選定に関する指導や換地等技術向上研

修のほか、新たに事業に加わった財産管理制度活用に関する指導について審議が行われた。審議では、財産管理制度の運用について質疑が集中し、事業対象の農地のみを管理する制度の創設が期待されるといった意見が出された後、今年度事業報告と来年度事業計画がいずれも承認された。



管理運営体制強化委員会で挨拶を述べる藤原委員長



受益農地管理強化委員会で発言する東北農政局柴田土地改良指導官

平成28年度第1回基金管理委員会

3月7日、平成28年度第1回基金管理委員会が開催された。はじめに、委員長である水土里ネット秋田藤原専務より、「土地改良事業振興基金は会員である土地改良区の業務執行に必要な『一時借入金、つなぎ資金』として活用して頂くための制度であり、セーフティネット的な役割もあると考えているが、近年は利用団体が固定化されている傾向にある。米価低迷に伴う未収金の増加など財政事情の厳しい折、土地改良区の有効な運営資金源となるため、活用をお願いしたい」と挨拶があった。

議事では、今年度の業務報告として4件の債務保証を実施し利子補給を行ったこと、1年間債務保証を受けていない団体に対しては益金の一部払い戻しを行ったことなどの説明がなされた。次に、北都銀行との事前協議内容を踏まえて、来年度の包括契約締結案と業務計画案について説明がなされ、すべての議案について承認され

た。議事終了後、事務局より、合併が進んでいくなかで利用団体がさらに減少する可能性があるとの提言があり、将来の土地改良事業振興基金制度の在り方について意見交換がなされ、今後情報収集に努めていくということで委員会が終了した。



平成28年度

東北多面的機能支払連絡会議を大仙市で開催しました



▲会議の様子

2月2～3日、大仙市（大曲エンパイヤホテル）で多面的機能支払交付金制度の業務に携わる東北6県の県職員および推進組織（協議会）の事務局職員25名が一堂に会し、本制度の円滑な推進を図る目的で「東北多面的機能支払連絡会議」を開催しました。

会議の初日は、事前に各県から提出された課題をもとに、1.資源向上支払（長寿命化）の予算不足、2.推進交付金の予算不足、3.活動組織の脆弱化、4.市町村への指導・助言等の取組、5.土地改良区の区域外の事務受託について等、14の課題をそれぞれの県が回答する形式でおこなわれました。

2日目は、平成27年度に本県で開催された「秋田の原風景を守り継ぐフォーラム」で最優秀賞（秋田県知事賞）を受賞した大曲環境協議会の方から取組についての事例を発表していただきました。

取組面積は931haという広域な面積で農地維持支払、資源向上支払の共同活動及び長寿命化活動が行われていて、広報誌の他、インターネットも活用した情報発信、花火鑑賞会、ほたる観賞会、そば祭り、稲刈り体験、生き物観察会など地域の先進的な事例が紹介されました。

その後、秋田県仙北平野土地改良区の用水管理施設へ移動して“仙北平野の水管理と多面的機能支払交付金との関わりについて”説明していただきました。

秋田県仙北平野土地改良区で管理する玉川頭首工・幹線用水路は、かんがい用水として供給すると同時に、親水・憩いの場、生態系の保存、消流雪、消防用水として利用されるなど、多面的機能の役割も果たしていることが紹介されました。

この会議は東北6県が持ち回りで年1回開催され、平成29年度は“青森県”で開催予定です。



▲秋田県仙北平野土地改良区による説明

平成28年度財務・会計実践向上研修

－複式簿記会計の導入に向けて－

1月17～19日の3日間、県内3会場で「平成28年度財務・会計実践向上研修」が開催され、県内土地改良区の役職員、県地域振興局職員など149名が参加した。

同研修は、従来の「水土総合強化推進事業」を再編し、28年度から新たにスタートした「土地改良区体制強化事業」の財務強化対策の一環として実施されたもので、従来の土地改良施設の診断・指導、換地業務の指導のほか、土地改良区の複式簿記会計導入など財務管理の強化に係る内容も事業メニューに加えられた。

研修は、本会の顧問税理士である吉川裕太氏を講師に迎え、「複式簿記会計と財務諸表について」をテーマに、複式簿記会計の概要や財務

諸表の見方、複式会計導入のメリットなど、複式簿記会計の導入・移行に向けての内容として行われた。

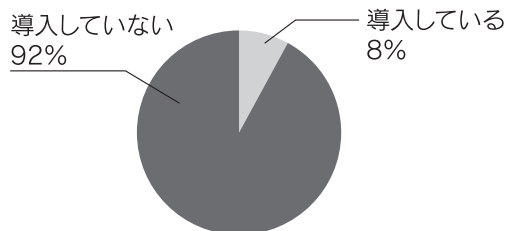


国では、平成32年度までに全ての土地改良区で複式簿記会計の導入又は取組を開始する指導方針を示しており、参加者は複式会計への移行を見据えながら真剣な面持ちで講師の説明に聞き入っていた。

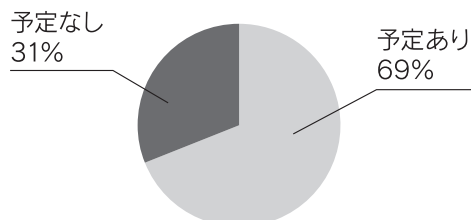


平成28年度 財務・会計実践研修アンケート集計結果

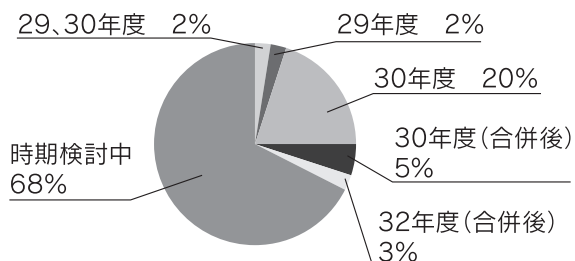
◆複式の導入について(有効回答数63)



◆複式導入予定(有効回答数58)



◆複式導入予定時期(有効回答数40)



導入して困っていること、問題点

<職員>

- ・ため池等の資産評価が困難である
- ・複式に対する知識が不十分なため、財務諸表と会計の関連性が理解できない部分がある。減価償却の考え方、施設の評価方法
- ・仕訳等はソフトの中でしてもらえるのでいいのだが、財務諸表の見方、結果として何を意味するのか分からなかった

<役員>

- ・複式簿記のことがわからない

複式導入予定がない理由

<職員>

- ・合併研究会議の決断による
- ・システム導入にかかる費用の検討、準備期間がかかる
- ・今のところ必要と感じていない
- ・役員の話し合いで導入まで至っていない。予算確保も厳しい
- ・今のところは単式で十分と考える。勉強する時間が必要
- ・まだ導入に関する話し合いが行われていない
- ・今までの会計で十分と感じているため
- ・役員、総代からの要望がない
- ・複式簿記の内容がよくわからない
- ・合併協議中のため
- ・情報収集不足のため導入検討に至っていない

<役員>

- ・複式導入のメリットがわからない
- ・役員会の中で必要性がまだ理解できていない

平成28年度 秋田県農地中間管理事業の実施状況

平成29年2月28日 (公社)秋田県農業公社

1 農用地等借受希望者の応募状況について

・1月末現在の状況は、2,887件、16,766haの借受希望があった。

時 期	借受希望件数			借受希望面積(ha)		
	うち法人	市町村外	新規参入	うち法人		
29年1月末	2,887 (504)	419 (67)	202 (40)	46 (24)	16,766 (3,395)	8,348 (2,238)
(参考:27年度実績)	2,451	359	165	22	13,573	6,133

※()は新規分

【参考】借受希望者の公募

☆公募期間：平成28年4月1日から通年で募集することとし、毎月の公募結果を翌月に農業公社のホームページで公表。

☆公募区域：県内25市町村を188区域（空白域なし）に分けて公募。

区域設定	市町村全域	旧市町村	大字・字	備 考
市町村数	6	3	16	
(参考:27年度実績)	4	5	16	公募区域数:214区域

2 貸付希望者及び面積の状況について

・出し手農家からの貸付希望については、市町村(農業委員会)等の窓口で随時受付を行っており、1月末現在の状況は23市町村から2,357件、2,665haの申込みがあった。

時 期	貸付希望件数	貸付希望面積(ha)	備 考
29年1月末	2,357 (1,831)	2,665 (2,262)	23市町村
(参考:27年度実績)	4,122	4,033	25市町村

※()は新規分

3 農用地等の借受・貸付状況について

(1) 借受状況

・1月末現在の状況は、1,933件、2,016haの借受けとなっている。

借受時期	借受件数	借受面積(ha)	備 考
28年4~29年1月	1,933	2,016	
(参考:27年度実績)	3,595	3,629	

(2) 貸付状況

・1月末現在の状況は、1,087件、2,522haを貸付けた。そのうち法人への貸付けは1,360ha(54%)である。

借受時期	借受件数	借受面積(ha)	備 考
28年4~29年1月	1,087 (277)	2,522 (1,360)	
(参考:27年度実績)	1,244 (274)	3,679 (2,336)	

※()は法人分

ご存じですか? 農地中間管理事業

農地中間管理事業は、「高齢化」や「後継者がいない」などの理由で耕作できない農地を農地中間管理機構が借り受け、担い手農家に貸し付ける事業です。

- 1 資料の振込も安心!
資料(お借)は、機構から郵送に限り込まれます。
- 2 受け手は、意欲ある地域農家の担い手!
受け手は地域農家を又える担い手です。安心して預けてください。
- 3 受け手を機構がマッチング!
万が一、受け手が耕作できなくなった場合、機構が新しい受け手を探します。
- 4 農地は返却されます!
貸付期間終了後、農地は必ず返却できます。
*希望に応じて、継続して貸し付けることもできます。
- 5 税金のことも安心!
機構へ貸付けても、耕作費・田舎税の軽減額等はそのままです。
また、農業者年金制度の優遇待遇、経営継承にも該当します。
- 6 協力が金が交付されます!
条件を満たせば、機構集積協力が交付されます。

あなたの大切な農地を 農地中間管理機構が活かします!

農地の悩みを聞かせてください!
私たち機構がしっかりサポートします。

10月～11月に県内各地で「出賃相談会」を開催します。
農地の所有者やそのご家族の皆さまは、ぜひ、ご参加ください。
また、ホームページの「田んぼの週末版」にご意見を寄せください。
※上記以外でもお申し込み可能です。詳しくは、ホームページで。

10/22～23 産業祭(北秋田市)
10/22～23 市民まつり(由利本荘市)
10/22～23 秋の祭りフェア(大館市)
10/29～11/4 県産品交流会(雄物川)

詳しくは、ホームページをご覧ください! 秋田県農業公社 検索: <http://www.ak-agri.or.jp/>

☎ 相談 申し込み 【秋田県農地中間管理機構】 ANPO 公社法人 秋田県農業公社 ☎018-893-6223 FAX018-895-7210 E-mail chukankanri@ak-agri.or.jp

4 農地中間管理事業の推進状況について

28年度も3,000haの集積目標を掲げ事業を推進しており、目標達成に向け、次の事項に取り組んでいる。

(1) 出し手農家への周知活動の強化

農地中間管理事業がスタートし2年間で事業の基本的な推進体制等は整いつつあるが、依然として農地の借り手と出し手のアンバランスが生じていることから、その解消に向け、引き続き、出し手農家の掘り起こし活動を展開している。

現地研修会を開催(県内3ヶ所7.25～8.5) / 新聞広告へ掲載(9.7、H29.3) / ラジオCM(16回9.22～10.19) / 現地相談員の増員(9月現在:21名) / 県北駐在所に1名を常駐(4.27) / 出張相談会の開催(6ヶ所、10.22～11.11) / PR用DVDの制作・配布(11～12月)

(2) 農地中間管理事業と基盤整備事業との連携強化

国内外の競争激化により、今後リタイヤする高齢農家等の増加が懸念されることから、地域農業の牽引役となる担い手への農地集積を更に進めるとともに、分散錯圃の解消を図り、生産コストの削減に資するよう、本事業と基盤整備事業との連携を一層強化する。

基盤整備事業との連携に関するPR用DVDの配布(12月上旬) / 農業法人協会との協定締結(7.7) / 土地改良団体との連携による事業周知活動の強化

(3) 中山間地域での事業推進

土地条件が不利な中山間地域においても、農業による一定の所得の確保ができるよう、地域の実態に即したきめ細かな提案を行いながら、機構事業を活用したモデル事例を数多く作り出し、中山間地域での農地の集積・集約化を推進する。

中山間地域対策チームの設置 / 中山間地域版現地説明会の実施(7.25、8.2)

一年ぶりの再会

～土地連OB会定例会開催～



OB会后藤会長の挨拶

3月3日、平成29年度土地連OB会定例会が秋田市「イヤタカ」で開催された。会員数80名のうち実出席が34名(委任状31名)であった。

最初に後藤至会長より、「3名の僚友が亡くなり黙とうを捧げたが、皆様方とお会いできることは最高の幸せであり、元気で明るく楽しい生活を送るためには健康が第一である」と挨拶があった。

続いて、水土里ネット秋田の高貝久遠会長より、「平成22年の農業農村整備予算7割カット以降、予算額が著しく低迷し計画的な事業遂行が妨げられ、地元の要望に応えられず、本会の運営にも相当の影響があった。しかしながら、全土連の二階会長と共に、『闘う土地改良』を全面に掲げ、関係の皆様と共に予算回復に向け強力に要請活動を実施した結果、ようやく計画的な事業遂行が可能な予算水準に達した」と来賓挨拶を賜った。

議案審議では、平成28年度事業報告及び収支決算の承認、平成29年度事業計画(案)及び平成29年度収支予算(案)等について審議され、何れも、原案どおり可決された。

恒例となった懇親会では、一年に一度の再会を楽しみにしており、涙ぐむ会員の姿も見受けられた。次回も元気で出席して頂きたい。また会う日まで！



OB集合写真



水土里ネット秋田高貝会長の来賓挨拶

組合員が亡くなったけれども、配偶者や子がおらずかつ他の相続人もいない場合などには、前号で、家庭裁判所で相続財産管理人を選任してもらわないと、亡組合員の農地など財産の管理ができないことを説明しました。

では、相続財産管理人が家庭裁判所によって選任されるまでには、どのような調査・手続きを行う必要があるのでしょうか。また、どんな問題があるのでしょうか。

1. 家庭裁判所に申立てができる者

まず、土地改良区は、家庭裁判所に対し、相続財産管理人選任の申立てが出来るのでしょうか。

民法では、申立人を「利害関係人」と「検察官」と定めていますが、ここで、「利害関係人」とは、亡組合員の債権者や債務者、相続財産の遺贈を受けている者などをいいます。

土地改良区が亡組合員に賦課金債権を有している場合には「利害関係人」にあたり、申立人になれますが、亡組合員が賦課金を完済している場合や、亡組合員の代わりに誰かが賦課金を第三者弁済している場合には、通常、「利害関係人」にはあらず、申立人にはなれません。ただし、事業推進のため土地改良区が財産管理人選任の申立てを行った県内の事例のなかに、賦課金は全額支払われていましたが、事業推進の必要性を家庭裁判所に強く訴え、財産管理人の選任が認められた事例があります。

2. 相続人や財産の調査

土地改良区が裁判所に申立てをするには、組合員の相続人がいないことや、相続人の財産を書面に記載して提出する必要があります。そのためには、亡組合員やその配偶者、子、父母、兄弟姉妹等の戸籍や除籍の証明書、相続放棄申述受理照会の回答書、亡組合員の不動産登記事項証明書を取り寄せて調査する必要があります。

戸籍事項証明書や登記事項証明書は土地改良法第118条第6項により、取り寄せが可能です。

しかし、土地改良区が裁判所に書簿の閲覧・謄写を求めうとする規定は、土地改良法にはありません。そのため、家庭裁判所に相続放棄申述受理の照会を行うには、家事事件手続法の規定によることとなります。ただ、土地改良区からの照会に対しては、家庭裁判所は「相当と認めるときに」回答するとされており、プライバシーの保護を理由に回答を断る事例があるようです。そこで、回答を拒絶されないよう、事前に裁判所との間で打合せをしておく必要があると思われる。

3. 裁判所への申立て

相続財産管理人の申立ては、亡組合員の住所を管轄する家庭裁判所に行います。申立書には、手数料として所要の収入印紙を貼付の上、亡組合員の相続人がいないことや相続財産について記載し、その資料を添付することになります。

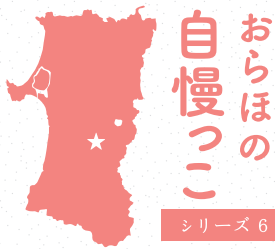
更に、申立ての際には、相続財産管理人による財産管理の費用のためや、相続財産管理人の報酬に備えるため、通常、裁判所から予納金の納付を求められますが、この金額が多額にわたることが大きな問題になっています。

例えば、土地改良区が申立てをしたもので、相続財産が田24筆、畑4筆、宅地2筆、建物2軒の事例ではおよそ100万円、田9筆、畑6筆、原野1筆、宅地1筆、建物3軒の事例ではおよそ50万円の予納が求められました。また、土地改良区以外の者が申立てをしようとして家庭裁判所に事前打ち合わせをしたところ、地目は不明ですが土地67筆に対し、予納額が最低でも170万円で、処分が長引けば追加負担の可能性もある、との見解が裁判所から示されたことから、申立てを断念した事例もあるようです。

なお、前述した土地改良区の申立事案では、ほ場整備事業を行うにあたり地元から事業地区に取り込むよう強い要望があり、かつ土地改良区にはほ場整備実施地区に係る積立金があったため予納金はそこから支出できたとの事情があったようです。

なお、この説明は、あくまでも個人的な見解であり、本会の公式な見解ではないことをご了解下さい。

(事業調整センター 加藤)



おらほの
自慢っこ

シリーズ 6

来てけれ! 大仙市

大仙市農林部
農林整備課 農林整備班
新田 知幸

中仙中央地区園芸メガ団地



中仙中央地区のは場整備を契機に整備された園芸メガ団地は104棟のハウスを活用し主にトマトの栽培を実施しています。近隣の園芸拠点センターや道の駅なかせんに整備予定のジュース加工施設等と連携した取組を行います。

大台スキー場から望む仙北平野



仙北平野は湧水にも恵まれた秋田県有数の穀倉地帯です。大台スキー場は冬季間のレジャースポットのみならず、四季折々の眺望を楽しむことができます。

花火ダリア



紅遊星



雪紫



顕芯



八重芯



紫銀乱



和火

ダリア焼酎



市で推進する「花火産業構想」の一環で、花火を連想させるダリアの新品種を開発しています。また、市内の酒造と連携し、ダリアの球根を原料としたダリア焼酎の製造にも取り組んでおります。

四季を彩るイベントがたくさんあります

刈和野大綱引き



日本最大級の大綱は厳寒の2月10日の夜、古式にのっとり、町を二分して数千人により引き合われます。左右に振られる提灯と「ジョウヤサノー」の掛け声がある種のリズムを奏でます。国の重要無形文化財にも指定されており、室町時代から続く歴史ある行事です。

大曲の花火



「毎月花火が打ち上がる街」として花火に関する多くのイベントがありますが、今年は4月24日～29日まで「第16回国際花火シンポジウム」が開催され、国際色豊かな花火と日本の粋を集めた花火が競演します。毎年70万人もの集客を誇る「全国花火競技大会」は8月26日に開催されます。

ジャンボウサギフェスティバル



稔り豊かな秋は市内各地で地域の特徴を活かしたイベントで賑わいます。中仙地域では秋田県特有の大型の白うさぎの品評会である「ジャンボウサギフェスティバル」が開催されます。また、大曲地域では「秋の稔りフェア」が市街地再開発事業により誕生した大曲ヒカリオをメイン会場にステージイベントや軽トラ市などで賑わいます。



仁井田堰の概況と沿革

仁井田堰土地改良区

伊藤 清栄

本地区は、秋田市の南部に位置し、雄物川下流部とその支流、一級河川岩見川の右岸に扇状に開けた秋田市街地に隣接した水田地帯にあります。兼業農家が94.5%を占め、戸当たり平均経営面積が70aです。稲作を中心に、恵まれた土壌条件と都市近郊の立地条件から水田の畑利用による野菜、根菜等を組み合わせた複合経営を行っており、JA直売所へも多くの農家が登録し、仁井田の野菜として好評を得ています。

本地区はその昔広漠たる原野でしたが、元和2年（1616年）、佐竹藩家老梅津憲忠が戸嶋から岩見川の水を引き、仁井田原野の開拓を始めました。これが、仁井田堰のはじまりです。それ以降、長年にわたり多くの人の手によって整備されてきましたが、明治27年8月に仁井田堰普通水利組合が設立され、更に昭和27年8月2日には組織変更により現在の仁井田堰土地改良区が設立し、仁井田頭首工、下堰揚水機場をはじめとして、受益面積約680ha、用水路24km、排水路5kmの土地改良施設について維持管理を行っています。

近年は、土地改良施設の維持管理を重視した管理体制へ移行しており、新農業水利システム保全対策事業による管理施設の遠隔操作システムを導入し管理を省力化していることに加え、多面的機能支払い交付金事業の活用、平成15年から10年間にわたる「水土里のみちウォーキング in 仁井田」の開催など、地域住民と一体となった適期・的確な施設管理に取り組んできました。また、明治時代からそのままの10a区画の農地のため大型機械の導入ができませんでしたが、ようやく平成26年からほ場整備事業の推進協議会が各地域で設立され、管内全域では場整備事業の実施に向けた取り組みを進めています。

「水土里のみちウォーキング in 仁井田」で配布されたパンフレット

仁井田堰 (にいだせき)

みどり

水土里のみちウォーキング MAP

《ウォーカーの心得》

- 競技大会ではありません。他人のペースを乱さないよう自然とのふれあいを満喫しながら楽しく歩いて下さい。
- 通路は参加者だけのものではありません。道路の横断は信号機に従うように交通ルールを守り、縦一列で他の車両等の支障にならないよう歩いて下さい。
- ゴミは各自持ち帰るようにして下さい。途中のポイ捨てなどは絶対にして下さい。路上のゴミを拾いながら歩くのがウォーカーのマナーです。
- 歩行中の喫煙はご遠慮して下さい。
- その他係員の指示に従って下さい。

比内町土地改良区

羽沢 淳子



3月は卒業式など旅立ちや別れそして出会いの季節ですね。

私は比内町土地改良区で働いてから早18年が過ぎようとしています。18年前はといいますと、小学生2人を学校へ送り出したあと、3歳と1歳の2人の子供を抱きかかえて毎日保育所へ送ってから仕事へ向かうというかなり忙しい日々でした。

月日の流れは早いもので、一番下の子も去年高校を卒業し、みなそれぞれの道を歩いています。私の子育てもやっと一段落した今日このごろです。

一昨年、小学校へ農業についての授業に参加させてもらいましたが、水を田に引くまでの先人たちの苦勞・努力や工夫により今があるということを感じ、その施設を維持管理し後世に伝えることが私達土地改良区の仕事だと思えました。未来ある子供達の食の安全・安心を守るためにも、きれいな水の供給など土地改良区の役割の大切さを感じています。

これからも人との出会いを大切にして日々精進していきます。



なかいち「伝統野菜に親しむ会」の開催



「水土里の野菜倶楽部」及び「サロン ナカイチ」主催の、なかいち「伝統野菜に親しむ会」が3月3日に開催された。野菜倶楽部では、仁井田大根を含む秋田管内の伝統野菜【さしびろ・青菜】の復活・再生を目指しており、このイベントでは「仁井田大根の漬物」、秋田の伝統食「納豆汁」、無農薬栽培のお米の「塩おにぎり」「甘酒」等

の「昔風の昼食」を、ワンコインでふるまった。昼食会には予想を上回る、一般市民の方々約50名と野菜倶楽部関係者20名が参加した。

アツアツの「納豆汁」と漬物があれば、おにぎりは何個でもいけるという参加者もいたほか、「クリーム・チーズ」はがっこと相性バツグンで、今後の定番メニューの一つとなり得る感触を得た。

会場では、併せて仁井田大根の漬物の即売会や、「農の生け花」ミニ体験も実施された。

参加者からは、定期的な開店やH29年度の作付け計画、干し大根の入手方法、及び伝統野菜をモチーフとした「都市型農家レストラン」の展開に関する話題等で大いに盛り上がった。「がっこと」「お茶っこ」の底力に感服する一日でもあった。

今年で、「Akita 活力人ちいき応援事業」は卒業し、来年は「水土里の野菜倶楽部」単独での運営になるが、引き続き、地域の伝統野菜(仁井田大根・さしびろ・青菜)の復活、特産化及び地域内児童の農作業体験の実施を中心とした活動を予定している。

第17回

美しく豊かな農村づくり 写真コンクール

2月9日、写真コンクールの審査委員会が行われ、入賞作品が16点が決定しました。入賞作品につきましては、本会HP特設サイトにてご紹介します。

講評紹介

高貝審査委員長「“秋田の農業農村”というテーマでは、失われつつある農村の風景か、はたまた農村で元気に走り回る子どもの姿なのか…好みも分かれると思うので審査が難しいが、今回はテーマに沿った作品が多く寄せられたのではないが」

水戸審査員「農村での子どもやお年寄りの姿は沢山見られるが、青年の姿がないのは寂しい。農家で働く若者の姿なども見られたら」



秋田の農業農村部門

ベストあきた賞

「僕たちもお手伝い」
渡邊次夫 (撮影場所: 秋田市河辺)



日本の農業農村部門

日本NN賞

「朝の棚田」
阿部紀秋 (撮影場所: 山形県朝日町)

※当初「あきたに来てけれ賞」としておりましたが、名称を変更致しました。

イベント告知

水土里のゴミゼロDAY

5月30日は水土里ネットゴミゼロDAY
全県一斉に農業水利施設内を巡回点検
平成29年度も実施いたします。
詳細は4月号でお知らせします。



水土里レポートによる写真投稿 vol.8

「自然な癒し空間」

水土里レポート：
能代南土地改良区 飯坂辰斗



日本海から吹き付ける潮風や砂から能代の街を守っている「風の松原」日本の5大松原の一つでもある風の松原は、市民の憩いの場としても活躍しています。

今の時期は、少し肌寒いですが、吹き抜ける風は心地よく、清々しい空気を体中で感じるができます。

あなたもぜひ訪れてみては！?

リレー vol.8 感想文



毎号楽しく読ませていただいております。編集される方々のご苦労がうかがえます。いつもありがとうございます。

秋田市上北手小山田土地改良区：

榎勝子より

会員、たより

新理事長就任のお知らせ

次の方が新たに理事長に就任されました。
○大仙市神宮寺松倉土地改良区(H28.12.14)
理事長 石山 金悦

連 合 会 日 誌

3月1日	平成28年度臨時理事会	本会第1会議室
3月6日	全国土地改良事業団体連合会理事会	東京都
3月8日	平成28年度雄物・米代川地域広域基盤確立推進協議会総会	秋田市
3月15日	平成28年度技術実践向上研修(技術力向上事業)	秋田市
3月22日	水土里ネット秋田 秋田支部通常総会	秋田市
3月23日	平成28年度秋田県耕作放棄地対策協議会通常総会(第2回)	本会第1会議室
3月23日	秋田県農業水利施設活用小水力等発電推進協議会総会	本会第1会議室
3月24日	全国土地改良事業団体連合会第59回通常総会	東京都
3月24日	全国水土里ネット表彰式	東京都

編集後記

これまで「あきたのとちかいりょう」に記事は書いていたのですが、今回初めて編集を行うことになりました。書き物の編集は高校の時に新聞を作っていたので、慣れない事なので本当にあたふたとしています。自分の“くりえいていぶて”の無さに打ち拉がれているところで、改めて同僚T嬢の仕事にしみじみ有り難みを感じています。もっとも、「三歩歩けば忘れる」酉年の生まれなので、発行してしまえば苦労をクワッと忘れてしまいそう、というのはここだけの話ということで。(事業調整センター◆加藤)

